

公印省略

6 介 第 784 号  
令和6年7月22日

各 高 齢 者 施 設 管 理 者 殿  
各 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長  
(監査指導第一係)  
(監査指導第二係)

**【移行作業未実施の事業所向け】**

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

このことについて、厚生労働省から別紙のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

事務連絡  
令和6年7月12日

都道府県介護保険主管課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）御中  
介護保険関係団体

厚生労働省老健局老人保健課

【移行作業未実施の事業所向け】

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）につきましては、令和6年4月22日より新 LIFE システムの一部機能について稼働を開始しており、令和6年8月1日より、令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムの本格稼働を開始する予定です。

本格稼働開始に当たって、本年7月30日までに移行作業を実施していただく必要がありますが、未だ移行作業を終了していない事業所が一定数あるため、改めて以下のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

記

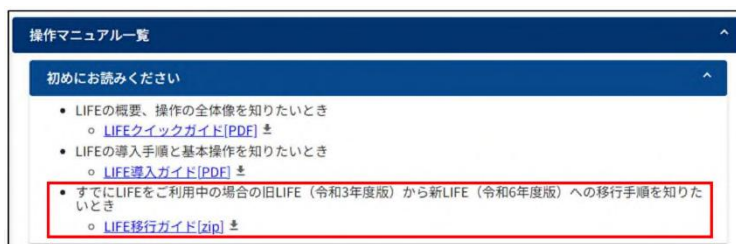
「令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働に係る周知について」（令和6年6月20日付け事務連絡）でもお示ししているとおり、旧 LIFE システムを利用していた事業所・施設においては、新 LIFE システム利用に当たって移行作業を実施する必要があります。（別紙参照）

令和6年8月1日以降、旧 LIFE システムはサービスを終了し、利用できなくなるため、まだ移行作業を完了していない事業所・施設においては、令和6年7月30日までに必ず移行作業を実施するようお願いします。（7月31日はメンテナンス日となりシステムが停止する予定です。）

移行作業については、別添の「旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い」をご参照下さい。

- ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」

<https://life-web.mhlw.go.jp/help>



令和6年7月30日までに移行作業が完了できなかった場合は、新 LIFE システムにて、旧 LIFE システムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されません。正しい表示をさせるためには別途作業が必要となり、本来は不要な作業負担が発生します。令和6年7月30日までに必ず移行作業の実施をお願いします。

やむを得ない理由で、令和6年7月30日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからバックアップファイルの取得だけは、必ず令和6年7月30日までに行っていただきますようお願いいたします。（バックアップファイルの取得方法については、前述の「LIFE 移行ガイド」をご確認ください。）

以上

# 旧LIFEシステムから新LIFEシステムへの 移行作業のお願い


2024.7.12

※本内容は 旧LIFEシステムをご利用したことがあり、  
新LIFEシステムへの移行作業をまだ行っていない事業所・施設 が対象です

介護事業所・施設の皆様へ

令和6年 **7月30日** (火)

までに  **新LIFEシステムへの移行**をお願いいたします

- 移行にあたり、 **旧LIFEシステム**側での作業が必要です。
- 7月30日までに移行作業が完了できなかった場合、新LIFEシステムの利用を開始した際、旧LIFEシステムで登録した一部情報（被保険者に関する個人情報等）が正しく画面に表示されず、別途表示させるための作業が必要となります。
- **旧LIFEシステムを利用したことがあり、新LIFEシステムへまだ移行されていない場合は、新LIFEシステムへの移行**をお願いします。
- 7月31日に旧LIFEシステムは**サービスを終了**いたします。  
やむを得ず移行作業が間に合わない場合でも、**バックアップファイルの取得だけは行ってください。**

# 1.新LIFEシステムへの移行作業について

- 移行作業の手順につきましては、「**LIFE移行ガイド**」をご覧ください。  
(移行の流れは次ページをご覧ください)
- LIFE移行ガイドは、新LIFEシステムのトップページ右上の「**操作マニュアル・よくあるご質問等**」よりご覧いただけます。  
(新LIFEシステムURL : <https://life-web.mhlw.go.jp/home>)

The screenshot shows the LIFE system homepage. At the top right, there is a navigation menu with a button labeled "操作マニュアル・よくあるご質問等" (Operation Manual / Frequently Asked Questions) which is highlighted with a red box and a red arrow pointing to it with the text "click!". Below the navigation menu, there are several illustrations of people using the system. In the center, there are buttons for "ログイン" (Login) and "新規登録" (New Registration). Below these buttons, there is a notice section titled "お知らせ" (Notice) dated 2024/06/05, which contains information about downloading a feedback report for March 2024. At the bottom of the page, there is the logo of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) and the copyright notice: "Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved."

The screenshot shows the "操作マニュアル一覧" (Operation Manual List) page. It has a dark blue header with the title "操作マニュアル一覧". Below the header, there are two sections. The first section is titled "初めにお読みください" (Please read first) and contains a list of links: "LIFEの概要、操作の全体像を知りたいとき" (When you want to know the overview and overall operation of LIFE), "LIFEの導入手順と基本操作を知りたいとき" (When you want to know the introduction procedure and basic operation of LIFE), and "すでにLIFEをご利用中の場合の旧LIFE（令和3年度版）から新LIFE（令和6年度版）への移行手順を知りたいとき" (When you want to know the transition procedure from the old LIFE (Heisei 3 fiscal year edition) to the new LIFE (Heisei 6 fiscal year edition) if you are already using LIFE). The link "LIFE移行ガイド[PDF]" is highlighted with a red box. The second section is titled "業務の場面ごとにお読みください" (Please read by business scene) and contains a list of links: "職員や事業所、介護サービス利用者、端末等の情報管理等の操作方法を知りたいとき" (When you want to know the operation method for information management of staff, business sites, nursing service users, terminals, etc.), "様式情報の登録等の操作方法を知りたいとき" (When you want to know the operation method for registration of form information), and "フィードバックの活用について" (About the use of feedback). The link "操作説明書（フィードバック活用編）[PDF]" is highlighted with a red box.

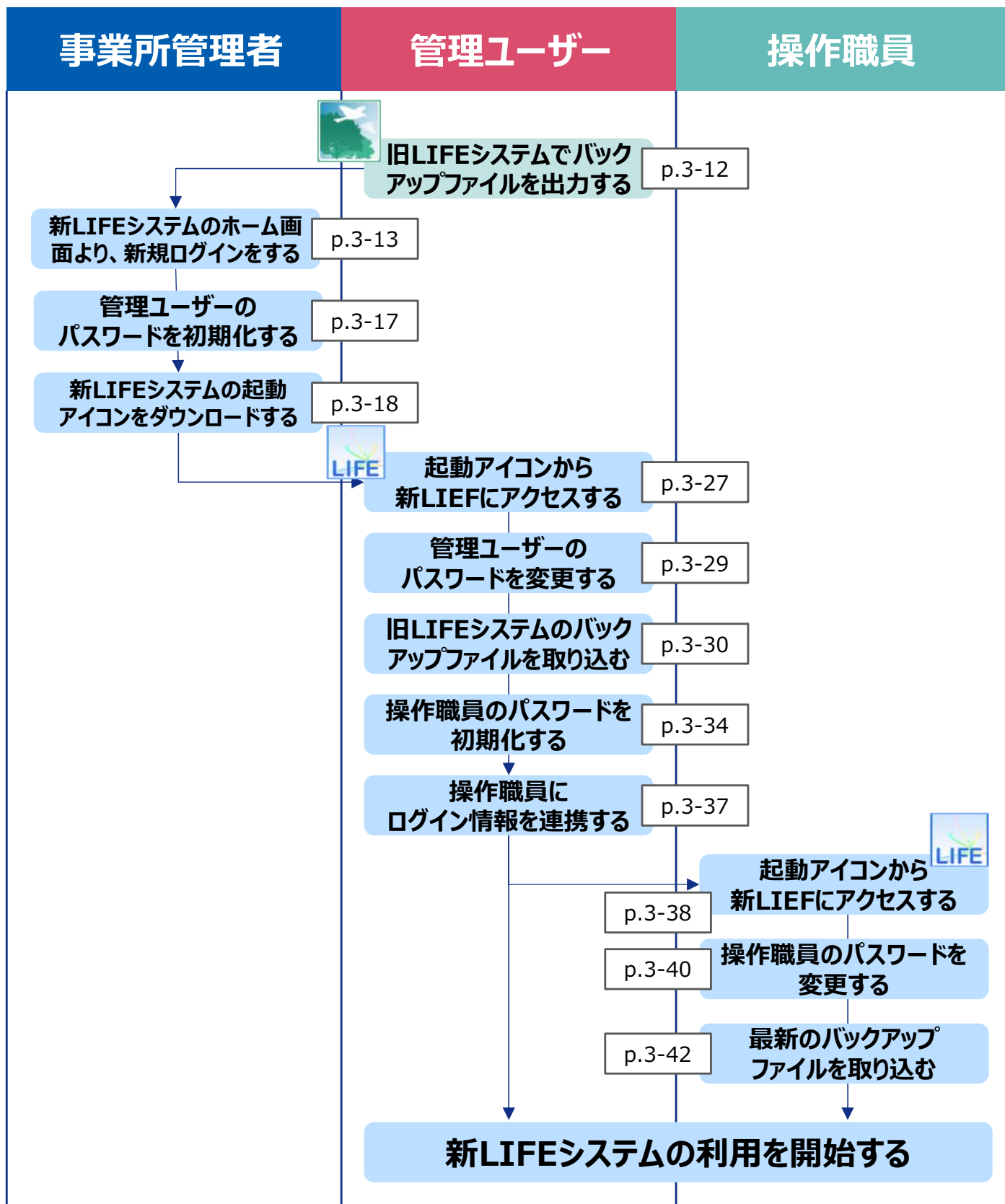
## 2.新LIFEシステムへの移行のしかた

- ・ 移行作業全体の流れは下図の通りとなっております。
- ・ 新LIFEシステムへのログインにあたっては、電子請求受付システム（介護）のログインID・パスワード（・セキュリティコード）をご用意ください。
- ・ 旧LIFEシステムのID・パスワードでは、新LIFEシステムに**ログインできません**。

旧LIFEシステム  
での作業

新LIFEシステム  
での作業

LIFE移行ガイドでの  
記載ページ番号





# 3.お問い合わせ先

## LIFEシステムの操作に関するお問い合わせ先

- LIFEシステムの操作で不明なことがある場合は、下記URLのお問い合わせフォームをご利用ください。

【新LIFEシステム お問い合わせフォーム】

<https://life-web.mhlw.go.jp/common-inquiry>

- お問い合わせフォームは、新LIFEシステムのトップページ右上にある「お問い合わせの方へ」からもご利用いただけます。



## 電子請求受付システム（介護）に関するお問い合わせ先

- 電子請求受付システム（介護）のセキュリティ用メールアドレス設定は、共通ログインサポート窓口にお問い合わせください。

【共通ログインサポート窓口】

TEL : 0570-000-887

E-mail : [kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp](mailto:kyotsu-login@support-e-seikyuu.jp)

- 電子請求受付システム（介護）のパスワード再発行に関する問い合わせは、請求先の国保連合会にお問い合わせください。